

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和8年度第1回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会
2. 開 催 日 時	令和8年6月30日（火） 午後6時30分から～午後8時30分
3. 開 催 場 所	松阪市春日町一丁目19番地 松阪市健康センターはるる 3階 健康増進室
4. 出席者氏名	（委 員） ◎青木信子、○辻純子、金森美菜、橋本昭江、小出満由、高橋 司、金児美季、稲垣恵理、若山幸則、西浦美奈子（◎部会長 ○ 副部会長） （事務局） 渡邊匡紀、森本亜由美、秋田桃子、葉山朱美、星山和弘、勝田茂 樹、山岡恵、前川聡
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市健康福祉部こども未来課 電 話 0598-53-4083 F A X 0598-26-9113 e-mail komirai.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会の設置について
2. 部会長及び副部会長の選任
3. あり方基本方針の検討
 - (1)松阪市の現状と課題
 - (2)就学前教育・保育の充実に向けた基本的な考え方
 - (3)再編に向けた方針
4. その他

議事録

別紙「令和8年度第1回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会 議事録」

別紙

令和8年度第1回松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会 議事録

日 時:令和8年6月30日(火)午後6時30分から～午後8時30分

場 所:松阪市春日町一丁目19番地 松阪市健康センターはるる 3 階 健康増進室

出席委員:青木信子、辻純子、金森美菜、橋本昭江、小出満由、高橋司、金児美季、稲垣恵理、若山幸則、西浦美奈子

欠席委員:中村友美

配布資料:

- ・第1回 松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会 事項書
- ・松阪市立幼稚園・保育園のあり方基本方針(令和4年3月改訂)
- ・【資料1】「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針検討部会」の設置
- ・【資料2】Ⅰ松阪市の現状と課題
- ・【資料3】Ⅱ就学前教育・保育の充実に向けた基本的な考え方
- ・【資料4】Ⅲ再編に向けた方針
- ・【資料5】令和8年度松阪市立幼稚園入園児童数一覧表
- ・【資料6】委員名簿
- ・【資料7】スケジュール

[議事録]

1. 開会

2. こども局 局長あいさつ

3. 松阪市立幼稚園・保育園ありかた検討部会の設置について

≪事務局≫

事務局より説明。【資料1】「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針検討部会」の設置

現在の「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」の改訂案を作成するため、松阪市子ども・子育て会議条例第8条に基づく専門部会として、「検討部会」を設置。

(質疑応答・意見交換)

なし

4. 部会長及び副部会長の専任

≪事務局≫

部会長に 青木信子 委員、副部会長に 辻純子 委員を選出。

- ・青木部会長挨拶
- ・辻副部会長挨拶
- ・委員、事務局員自己紹介

5. 議事(あり方基本方針の検討)

(1) 松阪市の現状と課題

≪事務局≫

事務局より説明。【資料2】Ⅰ 松阪市の現状と課題

(質疑応答・意見交換)

≪部会長≫ 基本方針のタイトルおよび検討部会名に「こども園」を追加すること、松阪市の児童数の状況についての説明について質問はないか

≪委員≫

なし

(2) 就学前教育・保育の充実に向けた基本的な考え方

≪事務局≫

事務局より説明。【資料3】Ⅱ 就学前教育・保育の充実に向けた基本的な考え方

(質疑応答・意見交換)

≪委員≫

子どもの数の減少とコロナの影響で、人口減少がよくわかる資料であった。資料3の「民間事業所の積極的な参入の呼びかけ」について、どれくらいの規模を指すのか。

≪事務局≫

保育提供区域内に保育園しかない地域(1号認定に対応できない地域)がある。保護者の就労要件がなくても通える環境を整備していく。将来的に需要・ニーズが見込める地域では市場調査を行い、民間活力を生かしていきたい。次の議事であらためて説明する。

≪部会長≫

園数ではなく、地域のニーズや今後を推定しながら進めるということか。

「事務局」

そうです。

「委員」

大体の地域を想像しながら聞かせていただいた。

「部会長」

閉園が決まっていますが、兄弟であれば入園の特例があるということか。他の特例はあるか。

「事務局」

兄弟のみで、その他の特例はない。

「部会長」

資料 3 の「2 適正な集団規模の確保」について、これまで幼稚園中心だったが、保育園も集団規模を保てなかった場合に備え、今後は考えていく。幼稚園とは異なる視点も含めて意見をいただきたい。

「委員」

資料 2・3 から、人口減少に歯止めがかからず数字が減っていることを改めて感じた。統廃合も必要になってくると感じる一方、教育・保育の機会の保証は大切にしたい。少人数の園に勤務した経験から、小集団では集団活動の難しさを感じた。子どもが育つにはある程度の人数が必要であり、教育・保育の質の確保と向上の大切さを改めて感じた。

「部会長」

子どもたちが集団の中で育つ力が基礎となり、小中高へと育っていく。適正規模を考えることは重要である。

「委員」

公立幼稚園の園長会でも、人数の少なさから保育の工夫の壁にぶつかっている。先生が遊びの仲間やリーダー、時には親のように関わっても、子ども同士のやりとり(トラブル・やさしさ・喜びの分かち合い)は先生では代替できない。鎌田幼稚園は 10～13 人程度のクラス編成で、部屋の中に複数の遊びが成立している。子どもが 2 人だと思いのぶつかり合いの相手になれず、3 人いれば客観的に見て意見を言う三角関係が生まれる。適正な規模を保つための統廃合は必要だと感じる。

「部会長」

現場の先生が実感・経験している中で進めるべき内容である。今の学生を見ても、大集団で育っていても人との関わりが希薄で、トラブルを避けたがる傾向がある。スマホ中心の環境に加え、少人数でそうした経験がないと、コミュニケーションが苦手な学生が増える。人格形成の基礎段階で様々な経験ができる場を提供するのは大人の役割だと感じる。

(3)再編に向けた方針

「事務局」

事務局より説明。【資料4】Ⅲ再編に向けた方針

幼稚園・認定こども園・保育園に分けて方針を提案。

(質疑応答・意見交換)

「委員」

この方針に沿って進めてもらうのは良いと思う。

「事務局」

現行の閉園基準だけでは追いつかず、5 年を待たずに児童数が激減し閉園に至る現状があるため、現行基準に加えて新たな基準を持つ必要がある。これまで保育園・こども園については意見を交わす場がなかったため、意見ををお願いしたい。

「部会長」

幼稚園の基準に加え、新たな閉園基準が必要との意見があった。基準に加えられる点はあるか意見を聞きたい。

「委員」

現行は1園あたり 15 人未満が 3 年連続のカウントダウン。下降傾向にある場合、15 人未満のまま 3 年経過まで待てない。集団保育の保証が難しい。15 人という数字の是非は分からないが、園で「14 人のクラスと 1 人のクラス」といった偏りもある。各クラスに集団と呼べる人数がいてほしいというのが願いである。

「部会長」

園全体の園児数だけでなく、1 学年(1 クラス)の人数も基準に加えるという視点があり得る。3 年という縛りも含めて検討の余地がある。

「委員」

3 年縛らないと、入園したところで卒園できないという意向か。

「事務局」

15 人未満が 3 年連続となった時点で閉園方向を決定し、その時点の在園児が卒園するまで運営して送り出す基準である。

「委員」

今年度から私立の認可保育園 4 園がこども園に移行したが、その需要・受け皿としての機能はどうか。

「事務局」

令和 8 年 4 月から愛育園・わかすぎ、わかすぎ第二、わかすぎ第三の 4 園がこども園化し、私立保育園の 1 号認定の受け皿ができた。各園約 10 人ずつの定員があり、4 園中 2 園に 1 号認定児が在籍。まだ定員が埋まる状況ではない。周知の加減もあるかもしれない。

「部会長」

園長会の中で基準に関する意見はあるか。

「委員」

基準の内容を園長会で話すことはないが、集団のメリットについては議論している。3 人が集団だとは思っていない。

「部会長」

新たな閉園基準の検討は難しいため、次回に向けて園でも議論いただき、改めて検討したい。

「事務局」

事務局で、園全体の 15 人に加え、1 クラス単位のルール化について案を検討し、次回お示しする。

「部会長」

兄弟間で 3 人なら満たされる家庭もあるが、家庭では味わえないことを園で味わうことが大切であり、人数の考え方にヒントがあると思う。保育園・認定こども園についても、しっかり考えるべき点があれば意見をいただきたい。

≪部会長≫

幼稚園は地域の子どもの推移が読めるが、保育園・こども園は地域の子どものみだけが通うわけではなく、保護者の勤務状況にもよるため、条件設定が難しい。地域の勤務先の有無、子どもの数、数年の推移など複雑な視点から見ていく必要がある。

≪事務局≫

具体的な基準・方針を出すのは難しいが、他市町では閉園・休園の基準を持つところもある。そうした情報も次回の検討会で提示したい。

≪委員≫

地域の方の「保育園・幼稚園をなくさないでほしい」という思いは強い。子どもがいなくなると地域が衰退するため、地域存続のために保育施設を残してほしいという声がある。一方で、適正な集団生活を維持する観点から考えた基準を持っておくと、地域に説明した際に、理解していただきやすいのではないかと。幼稚園には閉園基準があるが、保育園・こども園も閉園していくのか。地域によって幼保連携型認定こども園化の動きはあるのか、市の考え方を聞きたい。

≪事務局≫

認定こども園は、1号認定の受け皿としてだけでなく、就労しなくなっても園を変わらず過ごせる点が利点であり、広がっている。公立園も8園を整備。認定こども園については、幼稚園の閉園基準に該当し、教育・保育提供区域内で確保されていない場合にこども園化を検討したい。その上で公立保育園・幼稚園のこども園化、私立保育園のこども園化の意向を聞いていく。

≪部会長≫

地域への丁寧な説明が必要である。人数の議論をしても、なぜその人数になったのかを説明できないと地域が納得できず、進むものも進まない。引き続き議論していきたい。園や家庭での話をこの場で共有しながら話し合いを重ねたい。

6. その他

≪事務局≫

事務局より説明。【資料7】スケジュール

次回開催は令和8年8月28日(金)

7. 閉会

質疑等なければ、これで終了させていただきます。本日はありがとうございました。